

## 地方独立行政法人長野県立病院機構の中期計画の変更について

県立病院機構連携室

### 1 変更の目的

地方独立行政法人長野県立病院機構が平成26年4月1日から看護師養成所の運営を行うため、中期計画の所要の改正を行う。

### 2 根拠法令

地方独立行政法人法第26条第1項から第3項、第83条第2項及び第3項

### 3 主な変更内容

#### (1) 3年課程の看護師養成所の運営を追加

- ア 地域内での看護師の養成・定着の推進により、県内医療水準の向上に貢献
- イ 県のへき地医療を担う県立病院の医療機能強化のために必要な看護師確保

#### (2) 運営に係る経費を予算、収支計画及び資金計画に追加

○信州木曾看護専門学校の平成26年度収支計画

(単位：千円)

科目	金額	備考
看護師養成所収益	95,814	
授業料等収益	11,972	学生数：30人
運営費負担金収益	75,648	県負担金（地方財政計画の単価を参考に積算）
その他の収益	8,194	
看護師養成所費用	132,193	
給与費	92,436	職員11人分
経費	24,117	学生宿舍借上料など
教育研修費	7,259	外部講師謝金など
減価償却費	8,381	校舎、備品等
収支差	△ 36,379	

#### (3) 授業料等の料金を新たに規定

区分	単位	金額	県立須坂看護専門学校※
授業料	年額	200,000円	234,600円 (166,800円)
入学料	1回	50,000円	84,600円 (24,000円)
受験料	1回	10,000円	9,600円 (9,600円)
施設整備費	年額	25,000円	-
学生宿舍貸付料	月額	30,000円を上限	-

※4年課程設置に伴う平成26年度からの金額。かっこ内は3年課程

4 中期計画の変更日  
知事の変更認可の日

5 平成25年度の主なスケジュール

平成25年	県議会	評価委員会	県	県立病院機構
4月			2月定例会の議決を経て中期目標を変更	
5月				定款変更の認可申請
6月			定款変更議案提出	
7月	議決		総務大臣へ定款変更申請	中期計画変更の認可申請
8月		中期計画変更に係る意見	中期計画変更に係る意見聴取	
9月			総務大臣が定款変更認可 中期計画変更議案提出	定款変更の登記
10月	議決		中期計画変更の認可	中期計画変更

(参考)

地方独立行政法人法

(中期計画)

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 二 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 三 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(第四号以下略)

3 設立団体の長は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(第四項以下略)

(料金及び中期計画の特例)

第八十三条 (第一項略)

2 公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画においては、第二十六条第二項各号に掲げる事項のほか、料金に関する事項について定めるものとする。

3 設立団体の長は、公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

(別紙)

## 中期計画予算等の概要

## 1 予算（平成22年度～平成26年度）（単位：百万円）

改正案		現行		説明
区分	金額	区分	金額	
収入		収入		
営業収益	105,828	営業収益	105,740	追加：看護師養成所収益 12
営業外収益	4,419	営業外収益	4,419	運営費負担金収益 76
資本収入	11,226	資本収入	11,226	計 88
計	121,473	計	121,385	※県負担金合計 25,756 百万円
支出		支出		
営業費用	94,290	営業費用	94,168	追加：看護師養成所費用 122
営業外費用	4,246	営業外費用	4,246	
資本支出	22,299	資本支出	22,299	
その他の支出	420	その他の支出	420	
計	121,255	計	121,133	

## 2 収支計画（平成22年度～平成26年度）（単位：百万円）

改正案		現行		説明
区分	金額	区分	金額	
経常的収益	110,204	経常的収益	110,108	追加：看護師養成所収益 12
営業収益	105,826	営業収益	105,730	運営費負担金収益 76
営業外収益	4,378	営業外収益	4,378	資産見返負債戻入 8
				計 96
経常的費用	109,790	経常的費用	109,658	
経常利益	414	経常利益	450	追加：看護師養成所費用 132
臨時利益	3	臨時利益	3	経常利益 △36
臨時損失	580	臨時損失	580	純利益 △36
純利益	△163	純利益	△127	

※収支計画は、減価償却費及び退職給付引当金繰入額等を含むため、予算とは一致しない。

## 3 資金計画（平成22年度～平成26年度）（単位：百万円）

改正案		現行		説明
区分	金額	区分	金額	
資金収入	121,473	資金収入	121,385	
業務活動収入	110,247	業務活動収入	110,159	追加：看護師養成所収入 12
投資活動収入	732	投資活動収入	732	運営費負担金収入 76
財務活動収入	10,494	財務活動収入	10,494	計 88
資金支出	121,255	資金支出	121,133	
業務活動支出	98,956	業務活動支出	98,834	追加：業務活動支出 122
投資活動支出	11,322	投資活動支出	11,322	
財務活動支出	10,977	財務活動支出	10,977	
繰越金	218	繰越金	252	変更：繰越金 △34

※資金計画は、現金を伴う収入支出のみを計上するため、収支計画とは一致しない。

(案)

平成 25 年 (2013 年) 8 月 21 日

長野県知事 阿部 守一 様

地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会

委員長 小宮山 淳

意 見 書

地方独立行政法人長野県立病院機構に係る中期計画の変更案について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条第 3 項の規定に基づく地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

意見

意見